

令和 7 年 3 月 12 日

代表取締役社長 殿

内部監査員 大場 晴行

令和 6 年度 運輸安全マネジメント

内部監査報告書

1. 監査日時

令和 7 年 3 月 10 日

2. 開催場所

本社営業所会議室

3. 内部監査員

大場 晴行

4. 監査全般の所見

運輸安全マネジメントが適切に機能しているか等の全般的な業務検証を実施し、運行部門及び労務部門において、運輸安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認した。

昨年までヒヤリ・ハット情報の活用面に関して不十分な状況が見られたが、各営業所の点呼場にモニターを配置し、自社のこれまでのヒヤリ・ハットにかかるドライブレコーダー映像の再生による安全意識向上を目的とした施策も実施され、今後さらに現場からの情報提供の意識付けにもつながるものと期待する。

令和 6 年 4 月から「自動車運転者の労働時間等改善のための基準」改定及び旅客自動車運送事業運輸規則等の一部改正に伴う点呼録画・録音や各種記録の保存期間の変更等についても適切に処理されている。乗務員の労働時間等に対する管理状況についても今後より一層の配慮の上対応するよう指導したところである。

5. 今後の対応

弊社のみならず、乗務員不足が顕著な昨今の運送業界において労務管理面が今後さらに課題となることを踏まえて人員確保など適切な対応が求められる。

以上